

## 平成30年度官民チームの試行的取組の進め方（案）

### 1. 趣旨・背景

- 最前線で災害対応に当たる者の意思決定には、状況の迅速かつ体系的な把握が不可欠であり、そのためには、必要な官民の情報を収集し、地図に整理することが有益である。
- 一方、マンパワーや技術的な観点から全ての地域で情報収集・整理を行うことは困難であるから、国を中心に、災害情報ハブ推進チームに参加する民間の協力を得て、情報収集・整理を支援する体制を構築する。

### 2. 名称（仮称）

- <sup>アイサット</sup>ISUT（災害時情報集約支援チーム）とする。  
※Information Support Team

### 3. 試行的取組の体制

- 当面の体制は以下とし、訓練等を通じて必要に応じ追加。  
【現地対応】  
内閣府防災（2名）、内閣府科技（2名）、防災科研（2名）、日立（2名）  
【後方支援】  
災害情報ハブ推進チームの民間事業者・団体（可能な範囲で情報提供）

### 4. 各主体の役割

- 全体方針の決定や総合調整、現地の自治体等との調整、情報保有者との情報の取扱いの確認や、ISUT内での作業・情報提供の際の取扱いの確認といった渉外・チェック機能を内閣府（特に情報の取扱い等については内閣府防災）が担う。
- SIP4DによるGIS作業を防災科研及び日立が担う。
- その他データ化されていない情報のデータ化作業は各者が担う。
- 後方支援の民間は保有情報を可能な限りデータで提供する。

### 5. ISUTのアウトプット等

- ISUTは現場対応者（主として都道府県又は市町村の災害対策本部、実働部隊、応急対策にあたる民間事業者を想定。）や内閣府情報先遣チーム（現地対策本部）の要求に応じて情報を地図に整理し、情報共有体制を整えることがアウトプット。
- このため、ISUTは地図上に重ねて体系的に状況を把握するための情報（インフ

ラ・ライフライン・避難所・物資拠点等）を扱い、機微に触れる情報（個人情報や要人スケジュール等）は扱わない。

- ISUT が扱う情報には非公表情報や現場対応者のうち特定の者にしか共有されない情報（競合他社の情報等）が含まれるため、その取扱には十分に留意し、ISUT 内の作業においてどこまで共有していいかの事前調整や、作業後に現場対応者へ共有する際の取扱のチェック等は、上記4. のとおり内閣府防災の職員が行う。

## 6. 実災害対応開始のトリガー、手順、終了のトリガー

- 開始のトリガーは、内閣府防災担当の情報先遣チームが派遣される場合。ISUT の内閣府防災担当2名は、情報先遣チームの一員として派遣される。
- 情報先遣チームを通じて都道府県と場所等について調整を行う。
- 終了は内閣府の情報先遣チーム（又はその後継組織）の撤収を1つの基準とし、自治体の状況を踏まえて決定。

## 7. 現場対応の費用負担等

- 各自自らの業務の範囲で参加するため、旅費・宿泊費等の費用は各自負担とし、労務管理等についても参加職員の所属組織にて行う。
- 必要な資材等は別途参加する主体で協議して決定する。

## 8. 試行期間と訓練計画

- 今年度中を試行期間とし、来年度からの正式運用を目指す。
- 試行期間中は月1回の訓練を中心に、以下のような活動を行い、練度向上や課題抽出・課題解消を図る。
  - 4月：第1回訓練（SIP4Dの使い方や作業イメージの共有）
  - 5月：第2回訓練（過去データでの訓練。作業イメージの共有）
  - 6月：第3回訓練（政府現対本部訓練等への参加）

以上